（注３）　預り金については、決算日における残高を計上しております。

（注４）　預り金の受入及び払出についてはこれらを相殺し、純額表示しております。

（注５）　預り科学研究費補助金等の受入及び払出については、当事業年度より預り金に含めて計上しております。

損失の処理に関する書類（案）

国立大学法人　滋賀大学　（単位；円）

Ⅰ　当期未処理損失			1,061,968
当期総損失		1,061,968	
前期繰越欠損金		—	
Ⅱ　損失処理額			
準用通則法第44条１項による積立金	149,507		
前中期目標期間繰越積立金	912,461		
積立金取崩額			1,061,968
Ⅲ　次期繰越欠損金			—

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

国立大学法人　滋賀大学　（単位；千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算上の費用			
業務費	5,442,768		
一般管理費	259,065		
財務費用	1,731		
臨時損失	1,862	5,705,427	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	−1,865,151		
入学料収益	−266,965		
検定料収益	−80,854		
受託研究等収益	−21,599		
受託事業等収益	−34,769		
寄附金収益	−43,434		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	−43,661		
資産見返寄附金戻入	−2,684		
財産貸付料	−18,729		
有価証券利息等	−127		
講習料収入	−18,404		
その他の雑益	−13,288		
臨時利益	−50	−2,409,722	
業務費用合計			3,295,705
Ⅱ　損益外減価償却相当額			390,580
Ⅲ　損益外減損損失相当額			937
Ⅳ　損益外利息費用相当額			16
Ⅴ　損益外除却差額相当額			1,088
Ⅵ　引当外賞与増加見積額			−2,977
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			−86,404
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	9,171		
政府出資の機会費用	173,302		182,473
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			3,781,421

（注１）　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算出方法は以下のとおりとしております。

・無償使用許可を受けている艇庫敷地については、港湾法第37条第４項の規定に基づく滋賀県港湾占用料等徴収条例に規定の占用料単価を使用面積に乗じて算出された額を機会費用としています。

・国より使用許可されている合同宿舎に入居の本学職員が負担する宿舎料金について、近隣地域における賃貸借料の市場価格を参考に算出し、機会費用として計上しております。

（注２）　政府出資の機会費用の算出は、10年利付政府保証債の平成24年３月末利回りを参考に、0.985%で計算しております。

（注３）　計上の引当外退職給付増加見積額には、国又は地方公共団体からの出向職員に係るコスト（5,489千円）を含んでおります。

（重要な会計方針）

当事業年度より、改訂後の「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成24年１月25日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準、期間進行基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～60年
構築物	２～52年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	２～６年
船舶	２～５年